

〔しんきん無担保リフォームプラン〕

項目	内容
1. 商品名	しずおか信用金庫「しんきん無担保リフォームプラン」
2. 資金用途	<p>申込本人が居住している自宅の増改築資金・修繕資金、これらに付随して発生する諸費用およびインテリア購入資金等（100万円まで）および保証料</p> <p>【具体例】 システムキッチン設置・浴室ユニット取替・給湯ユニット取替・太陽光発電ユニット設置、冷暖房システム導入・浄化槽設置・畳交換・クロス張替、フローリング張替・高齢者用設備設置・外壁塗装・車庫設置・物置設置・門扉設置・造園工事・瓦の葺き替・給排水工事・トイレ改修工事等・子供部屋増築等。</p> <p>ただし、自宅物件に（根）抵当権等の各種登記がないことが条件となります。</p>
3. 借入資格	<p>次の条件を満たし、社団法人しんきん保証基金の保証を受けることができる個人の方</p> <p>当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方</p> <p>年齢が満20歳以上の方</p> <p>安定継続した収入のある方</p> <p>本人持家もしくは同居家族持家である方</p> <p>*パート・アルバイトの方はご利用いただけません。</p>
4. 融資期間	3ヶ月以上15年以内
5. 融資金額	1万円以上1,000万円以内（1万円単位）
6. 融資利率および返済額変動基準	<p>ご融資の利率は、3月1日および9月1日を基準とした当金庫の基準長期プライムレートに0.5%上乗せした利率を基準として、この基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。</p> <p>ご融資後の利率は、4月1日および10月1日の年2回見直しをおこない、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日より新利率が適用されますが、毎月およびボーナス分の返済額は5年間変わりません。ただし、返済額の内訳において、元金と利息の割合が変わります。</p> <p>返済額の見直しは5年毎行いますが、利率が上昇した場合の新しい返済額の増加分は、旧返済額の25%以内となります。</p> <p>当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>
7. 返済方法	<p>元利均等毎月定額返済〔毎月決まった金額（元金＋利息）を、ご指定の預金口座から引落としさせていただきます。〕</p> <p>融資金額の50%以内でボーナス時（6ヶ月ごと）に増額返済の併用もご利用いただけます。</p>
8. 担保	不要です。
9. 保証人	<p>不要です。</p> <p>社団法人しんきん保証基金の保証を受けていただきます。</p>
10. 保証料	<p>年1.00%</p> <p>保証料は、融資実行時に一括して徴求させていただきます。</p> <p>（例）借入金額100万円、融資期間10年の場合54,600円</p>
11. その他参考事項	<p>ご返済額・融資利率など詳しいことをご存知になりたい方は、窓口にお申し出ください。</p> <p>審査結果によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。</p>
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～15時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10時～12時・13時～16時、電話：03-3595-8588）、第二</p>

〔しんきん無担保リフォームプラン〕

項 目	内 容
	東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～17時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。